資料５

製品プラスチックのリサイクルについて

1.　実施に向けた経過

前回（８月）の審議会にて報告のとおり、令和９年４月より製品プラスチックの分別収集を行います。引き続き、事業開始に向けた準備及び市民への周知を進めてまいります。

2.　今後のスケジュール

日程		事業の進行	主な周知計画
Ｒ８年度	11月	・審議会にて進捗の報告	・環境指導員会議にて周知
	12月		・チラシ全戸配布
	1月		・自治会説明会　１月～ （希望する自治会を対象に実施）
	2月	・審議会にて進捗の報告	・記者発表（４月から分別収集開始）
	3月		・広報紙掲載 ・集積場所設置看板掲示
Ｒ９年度	4月	・分別収集開始	

3.　周知チラシ（別紙）

